

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891800011		
法人名	社会福祉法人 健楽会		
事業所名	グループホーム いけだ		
所在地	福井県今立郡池田町常安22-5		
自己評価作成日	令和 4 年 10 月 7 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 4年 10月 25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四方を山に囲まれ自然豊かな施設であり、利用者様にも四季を感じ楽しめる行事を企画し実施しています。家庭的な生活や地域の人たちとふれあう機会を設け社会の中であたりまえに暮らせることを実感できるよう支援しています。
職員一人一人が利用者様の思いに寄り添えるよう心掛けています。利用者様が日々の生活の中で不安にならないよう向き合う時間を大切に、自分らしく笑顔で過ごせるよう支援しています。また、自然環境を生かし、グループホームの裏の畑で利用者様と一緒に、野菜や花を栽培したりしています。地域の畑にも出かけた野菜や果物の収穫を体験し地域とのつながりも大切にしています。最後まで「ここに居てよかった」と思っただけのよう、日々の行事や外出などを利用者様の意見を取り入れながら、楽しみのある生活を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所がある池田町は、人口2,338人(令和4年9月末現在)の小さな田舎町で、高齢化率は45.51%である。都会風な商店やビルは無いが、山に囲まれた豊かな自然の中、四季の移ろいを感じられる地区に立地している。社会福祉法人健楽会は、「ふくい介護人材育成宣言事業所宣言」や、「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定し、地域福祉の拠点を目指し、地域から期待される法人である。事業所理念「尊厳のある暮らし～穏やかに誇りをもって暮らすことができることをめざして～」を信念に、職員は家族的な雰囲気を作り、利用者と共に助け合い、安心した生活が出来ることを目指して努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念「尊厳ある暮らし」をもとに職員一人ひとりが思いを書き、個人目標を立てて事務所内に掲示している。職員間で共有し、常に利用者の変化を意識することを心掛けている。	事業所入口の正面壁に法人理念(事業所も同じ)「尊厳ある暮らし」を掲示するとともに、理念を意識する為に職員の個人目標を作成し、事業所内に掲示している。また介護方針も、法人と共通で、事業所冊子に見やすく記載し、利用者、家族、来訪者に配布している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で町の行事やイベントも中止になり交流はないが、町社協の畑へ出かけ野菜や果物の収穫等で地域との交流に努めている。	コロナ禍で対外交流は中止状態であるが、すぐ裏手の町社協の畑を借りて、社協職員や子どもとの収穫を通じた交流は継続している。法人が町内会に加入しているため、町内の情報を収集することが出来ている。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、車でのドライブを再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に出かけて行くことで、認知症があっても安心して暮らしていけることを理解していただけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には行政関係者、地域住民代表、民生委員、家族代表に参加していただき2ヶ月に1回開催している。利用状況や状況報告、毎月発行している新聞をみて活動報告を行い、アドバイスや意見を頂きサービス向上に努めている。	運営推進会議は、奇数月に開催するが、今年度は、7月に書面会議(書面アンケートを同封)、5月と9月は対面で開催した。家族代表、民生委員、町内会長、町職員、地域包括支援センター職員が出席し意見交換を行い、議事録を作成している。事業所が実施する「認知症ケアマッピング」は現在中止している。	長年取組んできた「認知症ケアマッピング」について、中間報告を運営推進会議にて報告することを期待したい。また、議事録や資料等のまとめは、全家族へ送付することが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、認定調査などに来訪した時に現場を見たり、状況をお伝えしている。また、問題点や不安な点、相談等ある時は電話や訪問することでアドバイス等を頂いている。	定期的に会議は行っていないが、常時、報告や連絡、相談は、電話や訪問、運営推進会議を通して行っている。外部評価の評価票を提出し、説明を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する内部研修会への参加や定期的な身体拘束委員会を開催し、身体拘束の弊害等について学んでいる。また、事業所内で身体拘束適正検討委員会を開催している。玄関は19時～翌朝6時のみ施錠している。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、特別養護老人ホームと合同で身体拘束適正検討委員会を3か月毎に開催している。また、事業所独自の身体拘束委員会も3か月毎に開催している。外部研修として月1回、県社協のZOOM研修を受講している。住民相互の絆が強いことが町の特徴であり、外出時は地域住民の見守りがある。玄関は日中開錠し、夜7時～朝6時まで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を行うことで虐待防止に対する意識を高めている。虐待は決してあってはいけないう事徹底しており、また、職員にストレスを与えないよう職場環境の改善に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している利用者はいないが、事業所内外の研修会に参加し、日常生活支援事業や成年後見制度について学びたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず契約書をみてもらいながら内容の説明している。その都度、利用者や家族に疑問点や質問点がないかを確認しながら理解や納得が得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置や年一回ご家族にアンケートを実施することで意見や要望等を伺っている。また、家族が来訪時に意見、要望を把握し職員間で話し合い運営に生かしている。	意見箱を設置している。家族の来訪時に、意見収集が出来る。年1回自由書き込みが出来るアンケートを実施しており、今年は3通の返信があった。家族へ広報紙を同封した手紙、電話で生活状況等の情報提供をしている。ホームページに広報紙も掲載し、生活状況を公開している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年一回、施設長と語る会や月一回の職員会議では意見や提案を言える機会があり、業務の改善に努めている。	人事考課は導入していないが、施設長と語る会を年1回開催している。管理者は月1回、他の事業所合同の管理者会議に参加し、職員からの意見、提案を話す機会がある。毎月1回業務終了後、職員会議を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	産業医や社会保険労務士からのアドバイスをを受け、職員の健康管理や労働時間について整備している。給料基準についても同法人の規定に基づいて手当などの充実を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が受けやすいように内部研修(外部講師)を行ったり、職員のスキルアップを図るために外部研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の中でも研修を含め交流を深め、お互いに質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族や担当ケアマネより得た情報をもとに本人の要望や不安に思っていることを伺い、安心して生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時や契約時にご家族の要望や意見、不安なことを伺い話し合う事で、良い関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みに来られた時に、その時の本人、ご家族の状況等を伺うことで、他のサービスについても紹介するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の好きなこと、得意な事、出来る事を大切にするとともに役割、を担っていただくことで暮らしのメンバーとして助け合って生活できる関係を築けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により制限はあるが、家族との面会により一緒に過ごす時間を持つことでともに本人を支えていく関係を築けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により制限はあるが、兄弟や親戚の方の面会の希望があれば対応している。	面会の方法を新型コロナウイルスの感染状態により変えている。現在は、マイクとスピーカーを設置したガラス越しの面会としている。馴染みの関係が継続している美容・理容については、地元の方が事業所に来ていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の心身の状況や行動レベルを理解し活動を支援している。職員が間に入ることで、孤立することなく穏やかな生活が送れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了する多くは、隣接する施設への入所、または死亡される場合である。隣接する施設に変わられた際には、施設を訪問したりして可能な限り関係性を保てるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から話し合い、月1～2回のカンファレンスを行い、本人、家族の希望や意向の把握に努めている。また、日常生活の中での会話や表情、しぐさなどから想いをくみ取れるようにしている。	月1～2回職員カンファレンスを行い、本人や家族の希望、意向を把握し、共有に努めている。シルエットセンサーを導入し、家族の同意を得て転倒を防ぐ為に日中と夜間の動きを観察している。日常生活の中で、筆談、身振り、表情、仕草から、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、入居前のケアマネ等からの情報収集している。入居してから利用者様との関わりの中で把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状況の把握については、介護日誌等に記載し、職員が把握できるようにしている。一日の過ごし方については介護記録等で把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1～2回のカンファレンスを行いケアのあり方について検討している。身体的変化がある場合には随時に介護計画の変更に取り組み、本人や家族との話し合いの上で計画を作成している。	職員は毎日、業務日誌、日課生活リズムパターンシート表、実施モニタリングを記入し、月1～2回のカンファレンスを行っている。ケアマネジャーが内容を把握、引継ぎミーティング、家族の情報を得て、介護計画を作成している。状況に応じ、介護計画を見直し変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気付きは業務日誌、介護記録や介護支援経過記録等に残し、職員間で情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況に必要なサービスを考え、ニーズに柔軟に対応できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事の参加の中で地域資源の把握に努め、気分転換や楽しみにつなげている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前から受診している医療を存続できるよう努めている。町内の診療所や医院を受診する際は、職員が同行しかかりつけ医との連携に努めている。	かかりつけ医は選択出来るが、利用契約時に協力病院の池田町診療所に変更している。診療所の医師が、毎月の定期往診に来所する。その他の受診に関しては家族が同行している。体調が悪い場合は、診療所の訪問看護師が来所する。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師はいないが、介護職は体調の変化や気づき等は、隣接する特養の看護師に相談し意見を求めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、利用者が安心して治療できるように心掛けている。入院中は利用者の状態を把握するため、病院との情報交換を頻回に行い連携を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に医療についての話を本人、家族に行っている。定期的に終末期のケアについて、本人、家族の意向の確認を行っている。状況が悪化した場合には家族、主治医と話し合い、安心して安楽に暮らせるよう支援している。	利用契約時に、原則として医療行為が多くなり、終末期に至る場合は入院となり、重度化の場合は同法人の特別養護老人ホーム等への移行となる旨を説明し、理解を得ている。利用者や家族が望めば看取りを行う。過去数名の看取りを行った。重度化及び看取りの事業所方針を作成している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの整備を行い、職員が各々で確認している。研修なども行い急変時や事故発生時の対応に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時の連絡網も配備されており、施設内で合同で定期的に消防署立ち合い下で、災害時の避難訓練を行っている。ハザードマップで職員間で確認をしている。	年2回全事業所合同の日中想定火災避難訓練と、原子力災害通報訓練を行っている。区長、地域消防団も参加していたが、コロナ禍で事業所だけが訓練を実施している。備蓄は水のみ準備している。緊急避難所の指定は受けていない。地域の防災訓練には、職員が参加している。	ハザードマップを検討し、降雨等激震災害になる事も想定した水害、土砂災害訓練の実施を検討することが望ましい。同時に事業所独自で最低3日以上、10名分の水、食料品、災害用備品等の備蓄を検討することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「尊厳ある暮らし」の理念を大切にし、プライバシー保護や個人情報についての研修を行っている。利用者に対する言葉かけや対応などの配慮に心掛けている。	「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」を策定し、理念「尊厳ある暮らし」を大目標としている。12月には全事業所を対象とした「権利擁護研修」を開催予定である。理念を深めると同時に、各職員は個人目標を作り、一覧表にして掲げている。個人情報書類は、職員詰め所の鍵付書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを大切にして、可能な限り自己決定が出来るように声掛けや促しを行い働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度一日の流れは決まっているが、その都度本人に伺いながら、無理強いすることなく本人のペースで過ごしていただけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着る服などは職員と一緒に選ぶようにしている。身だしなみや季節に合わせたおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事2食(昼・夕食)は事業所内の厨房で調理し提供していただく。利用者の状態に合わせた食事形態で提供している。盛り付け、台拭き等できることをしてもらって家庭的な雰囲気の中で食事が楽しめることができるよう支援している。	食事は職員が調理するが、利用者も台拭き等できることを手伝う。季節の行事食や店屋物を注文したり、職員が買い出し調理し、付け加える時もある。午前・午後におやつが出る。湯呑、箸、茶碗は個人で購入する。職員は3食共弁当持参で、離れた場所で見守りながら食べる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	厨房で調理しているため、栄養バランスは確保されている。食事量は記録に残し確認できるようにしている。水分は食事以外の時間にも提供し1日の水分摂取量を考え、脱水にならないようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や食後に、うがいや歯磨き等の口腔ケアを実施している。就寝時には義歯を洗浄液に浸けて清潔を保ち、食事前には口腔体操を取り入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表に記入し、排泄パターンや習慣の把握に努めている。本人の状態に応じて声掛け、誘導を行いトイレでの排泄の支援をしている。	排泄一覧表に記録し、排泄パターンに応じてトイレ誘導に努めている。現在は、昼夜のおむつ使用者は無く、布パンツ1名、紙パンツ8名で全員が自然排便である。夜間のポータブルは2名、シルエットセンサーは6名、センサーマットは2名使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表に記入し、個々の排便状況を把握しており、排便がないときは、水分の摂取や適度な運動を心掛けスムーズな排便に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴になっているが、本人の体調や意向を大切に、曜日の変更や清拭等を行っている。個浴にて本人のペースでゆったりと入浴できるようにしている。	月～土曜の午前・午後に入浴している。利用者は週2回、1日3名が利用する。入浴剤は使用せず、湯はかけ流しである。風呂場には暖房があるが、脱衣場は扇風機とストーブがある。入浴担当は、前日に着替えを準備し、入浴後はフロア誘導までを行う。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩やレクリエーションなど適度な運動を促すことで、ほとんどのの方が良眠されている。また、室温の管理を行い快適に休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に薬剤情報をファイルに綴り、いつでも確認ができるようにしている。また状態の変化があった時は、主治医に相談している。職員が管理することで、飲み忘れや飲み違いがないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の盛り付けや洗濯たたみ、裁縫、花の水やり等できる仕事をしてもらっている。外出、散歩やドライブ等で気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の体調に合わせて周辺を散歩したり、移動販売車で買い物等支援している。本人が希望される場所(お墓・自宅)へ可能な限り出掛けられるように個別でも支援を行っている。コロナ禍という事もあり家族との外出はできていない。	以前は、イベント、お墓参り、外食、買い物等、定期的に外出していた。現在は体調に感じ、事業所周辺を散策している。2年前から隣の「サ高住・安寿ホーム」に、「セブンイレブン」と「こってこて」2社の移動販売車が、週2回来るようになり利用している。様子を見ながら、ぶどう狩り、家、かずら橋等へドライブしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を本人が管理している方もいるが、ほとんどの方は、ご家族から金銭を預かり通帳管理している。お預かりしている方は、毎月請求時に通帳のコピーをご家族に送付している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をかけたり手紙を出せるよう支援している。定期的に家族から携帯電話や手紙が届いている方がおり、やり取りをしている。年賀状や暑中見舞いをご家族に送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は照明や外からの光で明るい空間になっている。季節の花が飾られたり、室内や廊下には手工芸で季節感を取り入れている。廊下や玄関には写真や「ほのぼの」の新聞を掲載し、利用者様同士が話し合ったり、くつろぎの場になるよう工夫している。	共用空間の天井の照明が明るく、大きな窓からは光が差し込み、風景が目飛び込んでくる。調理場は家庭的で、幅広いキッチンカウンターは使いやすそうである。広報誌「ほのぼの」には、行事、イベントの写真を掲載している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にソファを置くことで、利用者様同士が悩みや相談、会話を楽みにできる環境ができている。休みたくなったら自由に居室に行かれゆっくり過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と話し合いながら、入居時に自宅で使用していた使い慣れたもの、好みのタンスや家具の持込が可能なことを伝え持参していただいている。絵や写真、俳句などを飾ることで温かく、家庭的な居心地のよい空間になるよう工夫している。	居室は広々とした空間で、大きな窓と照明、適度な大きさの洗面台を設置している。トイレがないため清潔感のある居室になっている。利用者は家で使っていた家具を持ち込み、家族の写真、趣味の書や絵、俳句等の作品を飾り、個性的な、落ち着いた空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ等には、目で見えてわかるように看板が設置してある。居室にも分かるようにネームプレートを掲げてある。廊下には手すりを設置し、安全に生活が送れるようにしている。		